

環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定について

今月５日、ＴＰＰ協定交渉は、米国アトランタで開催された閣僚会合での大筋合意に至った。

国は、平成２５年３月の交渉への参加表明時において、センシティブ品目への特別な配慮等により影響を最小限にとどめること、我が国の主権を断固として守り、国益につながる最善の道を実現すること、丁寧に情報提供すること等を明言した。

さらに、同年４月の衆参両院農林水産委員会では、米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物の重要５品目等の聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとするよう政府に求める旨の決議も採択された。

ＴＰＰ協定については、世界経済の約４割を占める広大な経済圏が生まれ、九州・山口地域で集積が進む自動車産業等の成長を後押しすることが期待される一方で、国民生活や経済活動の幅広い分野に大きな影響を及ぼすことが懸念されてきた。

特に、我が国の農業産出額の約２割を占め、当地域の基幹産業となっている農業をはじめとする農林水産分野については、関税の撤廃や大幅な引下げによる多大な影響が危惧され、不安と懸念が高まっているところである。

国においては、これまでの経緯や今月９日に公表した「ＴＰＰ協定交渉の大筋合意を踏まえた総合的な政策対応に関する基本方針」を踏まえ、ＴＰＰ協定による国益を最大化するために必要な措置を講ずるとともに、国民の不安や懸念を払拭するよう強く求める。

1 国民に対する十分な情報提供と明確な説明

TPP協定によりもたらされる地域の経済や産業、国民生活への具体的な効果・影響等について、十分な情報提供と明確な説明を早期に行うこと。

2 農林水産業の持続的発展に向けた万全な対策等の実施

食料安全保障や国土の保全の観点から農林水産業に影響が生じないよう、また、輸出を含めた成長産業として将来にわたって持続的に発展していけるよう、ビジョンを示すとともに、中山間地域や離島を抱える地域にも配慮した具体的かつ万全な対策を、補正予算での対応を含めて早急に講ずること。

平成27年10月

九州地方知事会長

大分県知事 広瀬 勝貞